

# はじめに

本誌は、いらなくなつたものをごみにしない方法を集めた情報誌です。手放すときにできるだけごみにしない方法をいくつか紹介しています。

家庭で使われるものは、いつかは壊れて使えなくなったり、サービスが終了して買い替える必要が出でたり、あるいは必要がなくなったりして、手放すときが訪れます。そんなときに本誌を使ってごみにしない方法を探ってみてください。

それでも、どうしてもごみとして処分するしか方法がなかったら、横浜市が発行している「ごみと資源物の分け方・出し方」の冊子、あるいは「横浜市ごみ分別アプリ」を使って、適切に処分をしてください。

## 本誌の使い方

本誌は、ごみにしない方法を大きく4つに分類し、色分けして紹介しています。いらないものが出たら、できそなところのページをめくって読んでみてください。

はじめに	
売る、譲る、寄付するとき	リユース・リサイクルショップの利用 市中回収事業者の利用（不要品回収事業者） ネットオークション・フリマアプリの利用 ネット掲示板、市町村の行政サービスの利用 フードバンク等への寄付
修理や部品を交換するとき	修理・修繕・補修する
たい肥を作る、制度を利用するとき	リサイクルする
大量の不要品の整理、パソコン・スマホ内の写真などを消去するとき	片付けを依頼する
	空き家の管理と活用
	サステナブル・資源循環 社会の主なキーワード
	地域のお店・事業者・業界団体・ 国が定める指定法人
	法律の豆知識

## ごみにしない・ごみを出さない3Rの取り組み

3R（スリーアール）は、Reduce（リデュース：発生抑制）・Reuse（リユース：再使用）・Recycle（リサイクル：再生利用）の3つのRをとつてまとめた呼び方です。3Rで目指すのは、ごみの焼却や埋立処分による環境への負荷を減らし、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会（循環型社会）をつくることです。

### ■ 高度経済成長→最終処分場のひつ迫→3R政策

第二次世界大戦後の日本は、1955年から高度経済成長に入り、大量生産、大量消費による大量廃棄の時代に入りました。同時に大気汚染、水質汚濁、土壤汚染などの産業公害が全国で発生し、住民の健康被害が深刻な社会問題となりました。それはいまも続いています。



1970年代の東京都心

1992年の東京都埋立処分場  
(収集したごみをそのまま埋立てていた)

出典：植野正明他『写真で振り返る東京の清掃事業』2011年

大量廃棄はごみの焼却によるダイオキシンの発生、最終処分場（埋立）のひつ迫となりました。そこでごみを減らそうと2000年に循環型社会形成推進基本法を成立させ、3R政策を打ち出しました。2005年の主要国首脳会議（G8サミット）において、当時の小泉純一郎首相は、3Rを通じて循環型社会の構築を目指す「3Rイニシアティブ」を提案しました。

### ■ 3Rの取り組み

取り組みの優先順位は、Reduce⇒Reuse⇒Recycleです。

#### 1. Reduce

##### ごみを出さないようにすること

例：使い捨てのものは買わない、マイバッグ・マイボトルを使用する

#### 3. Recycle

##### 資源や素材にもどして作り直すこと

例：古紙や空き缶、プラスチック製品を分別する、リサイクル製品を積極的に利用する

#### 2. Reuse

##### 使えなくなるまで何度も使うこと

例：不要になったものを売買したり、寄付する、壊れたり、傷んだところを直して使用する

### ■ 横浜市の取り組み

横浜市は、「ヨコハマ プラ5.3（ごみ）計画」（一般廃棄物処理基本計画）を策定し、3Rと安定的なごみ処理に加え、燃やすごみに含まれるプラスチックごみの削減に力を入れています。

目標  
2030年度までに燃やすごみに含まれる  
プラスチックごみの量を2万トン削減（2022年度比）  
1人あたりに換算すると ▲5.3kg／年



引用：横浜市『ヨコハマ プラ5.3計画 横浜市一般廃棄物処理基本計画2023年度～2030年度（概要版）』/チラシ（A4サイズ）